



今夏は特に気をつけて 熱中症を予防しよう



新型コロナウイルス感染症への感染防止策として、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いのほか「3密（密集、密接、密閉）」を避ける等「新しい生活様式」の実践が求められています。

今夏は、これまでとは異なる生活環境下であることから、例年以上に熱中症に気をつけることが重要です。

感染防止策を取りながら、熱中症予防をこれまで以上に心掛けてください。詳しくは市のホームページ（ページ番号：43007277）をご覧ください。

☎ 保健所健康増進課 (0798・26・3667)

新しい生活様式における熱中症予防ポイント

適宜マスクを外す

屋外で人と十分な距離（2m以上）を確保できる場合はマスクを外しましょう

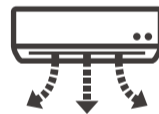
※2歳未満の子は、窒息等の恐れがあるため、マスクは着用しないでください



暑さを避ける

室内では、適度に扇風機やエアコン等を利用しましょう。感染症予防のため換気しつつ、室内温度が28℃を超えないようにこまめに調整しましょう

● 外出時には、日傘や帽子を着用しましょう



こまめな水分補給

室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分補給をしましょう

※目安は1日当たり1.2ℓ



暑さに慣れる

適度に運動(*)をしたり、入浴で汗をかくことで暑さに慣れましょう

(*) やや暑い環境でややきついと感じる強度で30分程度



体調を整える

日頃からバランスの良い食事と十分な睡眠を取って、熱中症にかかりにくい体づくりを心掛けましょう



高齢者、子供、障害のある人は特に熱中症になりやすいので、周りの人の声掛けや気づきが大切です

暑さ指数が28℃以上は要注意！

暑さ指数とは？ 暑さ指数とは、「気温、湿度、輻射熱(*)」の3つを取り入れた、熱中症予防のための指標です。暑さ指数が28℃を超えると熱中症患者発生率が急に増えるため、注意が必要です

(*) 輻(ふく)射熱…地面や建物・体から出る熱

暑さ指数は環境省のホームページから確認できます→



めまい 頭痛 など 熱中症かな…と思ったら

- 涼しい場所へ移動し、衣服を緩めて安静にする
- 首の周り・脇の下・太ももの付け根を冷やす
- 十分な水分と塩分の補給

☎ 救急車を呼ぶ目安など詳しくは、市のホームページ（ページ番号：19759440）を確認を



寄附を募集



新型コロナ対策みやっこ元気寄附金

新型コロナの影響を受けた子育て世帯への生活・教育支援、困窮している市民や事業者への支援等に活用。詳しくは市のホームページ（ページ番号：82301493）をご覧ください。問合せは政策推進課（0798・35・3666）へ

ひょうご新型コロナウイルス対策支援基金

県内の医療従事者等の支援に活用。詳しくは県のホームページ(<https://hyogo-kikin.jp/>)でご確認ください

新型コロナ相談窓口

※いずれも土・日曜、祝・休日も受付

新型コロナウイルス**医療**相談窓口 ☎0798・26・2240 FAX:0798・33・1174

[受付時間]

8:45~21:00

※7/1から8:45~19:00に変更

新型コロナウイルス**生活一般**相談窓口 ☎0798・35・0567 FAX:0798・34・1358

[受付時間]

8:45~19:00

施設利用時に登録を LINEコロナお知らせシステム

登録は簡単！施設設置のコードから



市は、新型コロナウイルス感染拡大に備え、市公式LINEアカウントを活用したお知らせシステムの運用を開始しました。市内施設およびイベント会場等において新型コロナウイルス感染症発生した場合に、同日同じ場所にいた利用者(要登録)に対し、注意喚起を通知します。まずは、図書館など公共施設の一部で登録用コードの設置を開始しています。施設利用の際はぜひ登録し、感染拡大防止にご協力ください。

施設等を利用時に、コードの設置があれば、読み取って登録を ※LINEアプリが必要

登録までの流れは以下のとおりです

- ①設置コードをスマートフォンで読み取り
- ②市公式LINEアカウントにて、施設訪問の認証許可を求める画面が出てくるので「許可する」を選択
- ③施設訪問の情報が自動登録されます。市公式LINEの友だち登録がされていない人は、自動で友だち登録されます

施設等で感染者が発生した場合に、感染の恐れがある登録者に通知あり

通知までの流れは以下のとおりです

- ①コードの設置施設等で、感染者の利用が判明
- ②保健所が不特定多数への感染の恐れがあると判断した場合、感染者と同日に利用していた対象者にメッセージを通知

※登録者全員に通知するわけではありません

通知を受けた人は、通知に記載の連絡先(保健所)に相談を

電話相談をお願いします。状況を聞き取り、受診・検査等について案内します

コードが施設内に複数設置されている場合は、それぞれの場所で読み取りを
その他 注意点 訪問日時を基準に通知するので、同じ場所でも訪問のたびに読み取りを

問合せ：保健予防課 (0798・35・4492)

市内店舗等事業者や イベント主催者の皆さんへ

LINEコロナお知らせシステムは店舗等を簡単にスポット登録できるので、ぜひご参加ください。詳しくは市のホームページ(ページ番号：63863523)をご覧ください

申込不要

4カ月間 水道基本料金を全額減免



市内の全ての水道契約者に対して、水道料金の基本料金を、4カ月間全額減免します(下水道使用料は減免対象外)。詳しくは市のホームページ(ページ番号：42818520)または7月および8月検針時に配布するお知らせをご覧ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に上下水道料金の支払いが困難な場合は、下記までご相談ください

■ 対象期間 7月または8月検針分から4カ月間

奇数月検針の場合⇒7・9月検針分(6月～9月使用分)

偶数月検針の場合⇒8・10月検針分(7月～10月使用分)

■ 減免額 基本料金(2カ月、税込) 2101円×2期分=4202円

※メーター口径20^{mm}の一般家庭の場合

問 上下水道局電話受付センター (0798・32・2201、0797・61・1703、078・904・2481)

特別定額給付金 1人10万円

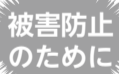
順次、振込手続き中です

特別定額給付金は要件審査を終了したもののから順次、振込手続き中です。なお、申請期限は8月31日(消印有効)です。未申請の人は、忘れずに手続きしてください。詳しい申請方法等は、市のホームページ(ページ番号：49056506)をご覧ください。

特別定額給付金コールセンター【受付時間】

☎ 0570・012438 午前9時～午後5時半 (土・日曜、祝・休日休み)

給付金の詐欺にご注意ください!!



被害防止のために 暗証番号、口座番号、通帳、キャッシュカード、マイナンバーは絶対に教えない! 渡さない!

個人事業主への 店舗賃料支援

申請要件を一部変更しました

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少している個人事業主向けの店舗賃料支援制度について、申請要件を一部変更(下線部分)しました。未申請の人は、7月31日(消印有効)までに手続きしてください。詳しくは市のホームページ(ページ番号：82995439)をご覧ください。

支援対象：主に以下のいずれも満たす個人事業主(1回限り)

- ①県に緊急事態宣言が発令されていた4月または5月の売上高が前年同月比20%以上減少
 - ②市内に店舗を賃借(借地の上に店舗を所有している場合を含む)
 - ③小売業などの事業を営んでいる
- ※③の対象業種は、ホームページを確認または以下まで問合せを

支援内容：店舗の賃料1カ月分(上限10万円。対象となる店舗が複数の場合は上限20万円)を補助

問 店舗賃料支援金コールセンター (0798・35・3017)

広告

新型コロナウイルス感染症関連 各種お知らせ

地域情報誌『宮っ子』5・6月号を発行

発行を延期していた地域情報誌『宮っ子』5・6月号(記事は5月1日時点の内容)を6月末頃に発行。7・8月号および9・10月号については休刊。問合せは、西宮コミュニティ協会(0798・35・3458…市民協働推進課内)へ。

にのみや市民祭りなど毎年10月開催のイベントを中止

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下のイベントを中止します。

にのみや市民祭り 野外アートフェスティバル

西宮酒ぐらルネサンスと食フェア

3月17日以降に確定申告書を提出した人へ

市・県民税申告書や所得税の確定申告書を3月17日以降に提出した場合、税額決定通知書や所得・課税証明書等に申告内容が反映されていない場合があります。申告内容が反映されていない、または反映されているか不明な場合は、市民税課(0798・35・3267)までお問い合わせください。

庭木1本からお手入OK!



営業時間 9:00~17:00

お客様とのお約束

- 庭木1本より明瞭料金で承ります。
- 土日でもお受けいたします。
- トイレはお借りしません。
- お茶などのお気遣いは無用です。

西宮市政ニュースをご覧の方へ

生垣剪定 幅1m×高さ2m

通常 2,000円が 10名様 1,000円

【尼崎店】尼崎市南塚口町8-1-23 【伊丹店】伊丹市昆陽南3-7 【宝塚店】宝塚市亀井町11
 【神戸北店】神戸市北区鈴蘭台南町9-7-14 【神戸西店】神戸市北区山田町原野宇大山1-171

ガーデンエクスプレス ☎ 0120-61-4128

6月定例市議会で決定 議長・澁谷 祐介さん 副議長・山田 ますとさん

6月定例市議会で、新しい議長、副議長が選ばれました。議長は澁谷祐介さん(会派・ぜんしん)。平成16年(2004年)から5期当選。副議長、議会運営委員会委員長、総務常任委員会委員長などを歴任。46歳。副議長は山田ますとさん(公明党議員団)。平成19年(2007年)から4期当選。議会運営委員会委員長、監査委員、総務常任委員会委員長などを歴任。59歳。



澁谷議長



山田副議長

問 議会事務局 (0798・35・3373)

奨学金・補助金について

高校・大学の奨学生

教育委員会は、令和2(2020)年度の高校・大学の奨学生を募集します。申込は所定の願書を7月31日までに学事課(市役所東館7階)へ。願書は同課で配布するほか、市のホームページ(ページ番号:13921490)からダウンロードできます。※申込期間以降に申請した人は、採用の場合、申請月分からの給付となります

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、家計が急変した世帯について対象者を拡充しています。詳しくは市のホームページをご覧ください

◆ 高校奨学生(給付)

【対象】高校、高等専門学校(1年～3年)、中等教育学校後期課程、①特別支援学校の高等部、②朝鮮高級学校に在学し、保護者(勤労学生等は本人)が市内在住の人。所得制限あり(詳しくはホームページで確認を)。生活保護受給世帯は対象外
※①②に在学の人で市民税所得割非課税世帯に該当の人は、基準所得以下の世帯と同額(下表参照)を給付

▶ 高校奨学生の選考基準・給付額

所得区分	給付額(月額)		
	国公立	私立	
基準所得以下の世帯 (市民税所得割非課税世帯は除く)	5500円	1万1000円	
市民税所得割非課税世帯(※1)	対象外	第1子	第2子以降(※2)
		2800円	対象外

(※1) 市民税所得割非課税世帯、生活保護受給世帯は、県の「高等学校等奨学給付金」制度が利用できます

(※2) 令和2年度市民税所得割が非課税の世帯で、保護者の扶養控除の対象となる23歳未満の兄弟がいる第2子以降

◆ 大学奨学生(貸付)

【対象】大学、短期大学、高等専門学校(4・5年)、大学院に在学し、保護者(勤労学生等は本人)が市内在住の人。所得制限あり

【貸付額】国公立は月額1万円、私立は月額1万4000円。卒業後10年間で、半年ごとの均等返還。無利子

在日外国人学校就学補助金

教育委員会は、在日外国人学校就学補助金の申請を7月1日～9月30日に学事課で受け付けます。

【対象】令和2年(2020年)7月1日時点で在日外国人学校に在学している、平成17年(2005年)4月2日～26年(2014年)4月1日に出生した在日外国人児童・生徒がいる市内在住の保護者。所得制限あり。詳しくは問合せを

【補助金額】年額8万5000円

問 学事課 (0798・35・3817)

心豊かで健やかな成長を願って

7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」

市は、街頭補導車による市内全域を対象とした巡回や相談活動の実施など、さまざまな取組を行っています。

問 青少年施策推進課 (0798・35・3429)

青少年に関する相談先

一人で悩まず、
まずお電話を

教育や子育てなど青少年に関するさまざまな相談を受け付けています。相談内容などは下表のとおりです。

▶ 相談先一覧 ※市外局番は「0798」。来所相談は要申込。いずれも祝・休日を除く

相談内容	相談窓口	日程	電話番号
発達相談・ 教育相談	こども未来センター (高畑町2-77)	月曜～土曜の午前9時～ 午後7時(土曜は5時まで)	65・1881
乳幼児の 子育て相談	子育て総合センター (津田町3-40)	月曜～土曜の 午前9時～午後5時半	35・5151
家庭児童相談	子供家庭支援課 (市役所本庁舎7階)	月曜～金曜の 午前9時～午後5時半	35・3089 35・3749
こころのケア 相談	西宮市こころのケア相談 (江上町3-26)	月曜～金曜の午前9時～ 11時半、午後1時～4時半	35・5066
就労相談	西宮若者サポート ステーション(松原町2-37)	月曜～金曜、第2土曜の 午前9時半～午後6時	31・5951
少年の 非行相談	西宮少年サポートセンター (江上町3-40)	月曜～金曜の 午前9時～午後5時半	35・3875

幼児教育・保育の無償化

認可外保育施設等の利用料請求手続きについて

昨年10月から幼児教育・保育の無償化が始まりました。以下の対象施設を利用している人も、利用料の一部が償還払いにて無償化の対象となります。償還払いとは、利用施設に利用料をいったん支払い、その後、市に請求することで、無償化の上限金額の範囲内で払い戻しを受けることです。

対象施設・サービス

無償化について市からの「確認」を受けている以下の施設・サービス

- ・認可外保育施設(企業主導型保育事業を除く)
- ・一時預かり事業
- ・病児保育事業
- ・ファミリー・サポート・センター事業(送迎のみの利用は対象外)

※市内の無償化対象施設について詳しくは、市のホームページ(ページ番号:80548234)で確認できます

対象者

市から施設等利用給付認定(新2号または新3号認定)を受けた保護者
※施設等利用給付認定が未申請の人は保育入所課(0798・35・3160)に連絡を

請求時期

※受付期間中に提出してください

利用時期	請求書等の受付期間	支払時期
第1期(4月～6月分)	7月1日～31日	9月末頃

※過去の利用分について請求漏れがある場合は、併せて請求できます

- ▶ 手続きには、所定の請求書と利用施設等から受け取る各種書類などが必要。詳しくは市のホームページ(ページ番号:78344031)をご覧ください
- ▶ 私立幼稚園、認定こども園(幼稚園として利用)の預かり保育等と認可外保育施設等を併用している人については、幼稚園等を通して請求手続きの案内があります
- ▶ 新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、できるだけ郵送での手続きをお願いします

問 保育幼稚園支援課 (0798・35・3043)

貸出図書返却用ポストを増設

問 中央図書館 (0798・33・0189)



市は、すでに設置している市民会館に加え、上甲子園センター、春風・大社公民館に貸出図書の返却ポスト(左写真)を設置しました(右表参照)。ぜひご利用ください。なお、CD、CD-ROM付の本、大型絵本、他市から借りている「図書館間協力図書」は利用できません。

返却ポスト設置場所	利用可能時間
・市民会館 ・上甲子園センター ・春風公民館 ・大社公民館	午前9時～午後10時 ※市民会館は午前9時～午後9時(火曜を除く。 火曜が祝日の場合は翌日休館)

国保
加入者へ

引き続き必要な人は、7月1日以降に申請を 限度額適用認定証

問 国民健康保険課 (0798・35・3120)

国民健康保険の「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は7月31日です。

これらの認定証が引き続き必要な人は、7月1日以降に申請をしてください。なお、保険料の滞納があると交付できない場合があります。

限度額適用認定証とは？

高額な療養を受ける場合、「限度額適用認定証」と国民健康保険被保険者証(70歳以上の人は高齢受給者証も)を医療機関等に提示すると、窓口での支払いが自己負担限度額までになります。

また、住民税非課税世帯の人は「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することで、入院時の食事代も減額することができます。

▶年齢・所得に応じて、認定証の種類や自己負担限度額が異なります

70歳未満の人

所得区分(※1)	認定証の種類	1カ月当たりの自己負担限度額
ア 901万円超	限度額適用認定証	25万2600円 ・総医療費が84万2000円を超過した場合は、その超過分の1%を加算 ・多数回該当(※2)は14万100円
イ 600万円超 901万円以下		16万7400円 ・総医療費が55万8000円を超過した場合は、その超過分の1%を加算 ・多数回該当(※2)は9万3000円
ウ 210万円超 600万円以下		8万100円 ・総医療費が26万7000円を超過した場合は、その超過分の1%を加算 ・多数回該当(※2)は4万4400円
エ 210万円以下 (住民税非課税世帯を除く)		5万7600円 ・多数回該当(※2)は4万4400円
オ 住民税非課税世帯	限度額適用・標準負担額減額認定証	3万5400円 ・多数回該当(※2)は2万4600円

(※1)基礎控除後の「総所得金額等」の世帯合計。所得不明の場合は「ア」

(※2)過去12カ月以内に3回以上限度額に達した場合は、4回目から「多数回該当」となり、限度額が表記の金額に下がります

70歳以上の人

所得区分	認定証の種類	1カ月当たりの自己負担限度額
現役並み所得者	Ⅲ 課税所得 690万円以上	申請は不要です(※4) 25万2600円 ・総医療費が84万2000円を超過した場合は、その超過分の1%を加算 ・多数回該当(※2)は14万100円
	Ⅱ 課税所得 380万円以上 690万円未満	限度額適用認定証 16万7400円 ・総医療費が55万8000円を超過した場合は、その超過分の1%を加算 ・多数回該当(※2)は9万3000円
	Ⅰ 課税所得 145万円以上 380万円未満	限度額適用認定証 8万100円 ・総医療費が26万7000円を超過した場合は、その超過分の1%を加算 ・多数回該当(※2)は4万4400円
一般	申請は不要です(※4)	外来(個人ごと) 1万8000円 年間上限 14万4000円 外来+入院(世帯単位) 5万7600円 ・多数回該当(※2)は4万4400円
低所得者	Ⅱ 住民税非課税世帯(※3)	限度額適用・標準負担額減額認定証 8000円
	Ⅰ	2万4600円 1万5000円

(※3)低所得者Ⅰ…世帯の各所得から必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引くと0円になる人▷低所得者Ⅱ…低所得者Ⅰ以外

(※4)高齢受給者証があれば、自己負担限度額までの支払いとなるため、限度額適用認定証の手続きは必要ありません

▶新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、郵送での申請にご協力ください

受付方法

- ▷郵送…希望者に申請書を送付しますので、国民健康保険課に問合せを
- ▷来庁…国民健康保険課(市役所本庁舎1階)、各支所(各市民サービスセンターは除く)、アクタ西宮ステーション
- ※認定証は国民健康保険課では即日交付、それ以外では後日郵送します

手続きに必要なもの

- ▷認定証が必要な人の国民健康保険被保険者証
- ▷手続きする人の本人確認書類…免許証、マイナンバーカードなど
- ▷世帯主と認定証が必要な人のマイナンバー(個人番号)が分かるもの
- ▷≪手続きする人が世帯主や同一世帯員でない場合≫
代理権が確認できる書類…世帯主の保険証や委任状など



後期高齢者医療制度に加入している人は
申請不要の場合があります

すでに認定証を持っており、8月以降も引き続き対象となる人には、7月中旬に新しい認定証を送付しますので、申請は不要です。新しく認定証が必要な人は高齢者医療保険課(0798・35・3192)へ。

国民年金のお知らせ

問 医療年金課 (0798・35・3124)

受付は7/1から 経済的な理由などで納付が困難な人へ 保険料の免除・納付猶予

経済的な理由や失業などで国民年金保険料の納付が困難なときは、免除・納付猶予の制度があります(所得制限等一定の要件あり)。

令和2(2020)年度(2年7月分～3年6月分)の申請受付は7月1日からです。

- ▷申請免除…所得に応じて、全部または一部を免除
所得審査の対象：本人・配偶者・世帯主
- ▷納付猶予…50歳未満の人を対象に、所得に応じて、全額の納付を猶予
所得審査の対象：本人・配偶者
- ※過去2年以内はさかのぼって申請可。免除・猶予された期間分は、定額納付した場合と比べて、老齢基礎年金額が減額

受付方法 ※新型コロナの感染拡大防止のため、郵送での申請にご協力を

- ▷郵送…医療年金課に問合せを
- ▷来庁…医療年金課(市役所本庁舎1階)、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーション

手続きに必要なもの

- ▷年金手帳 ▷認め印
- ▷≪退職による所得審査の特例を使う場合≫
離職の事実を証明できる公的機関の証明書(雇用保険被保険者離職票、雇用保険受給資格者証など)
- ※新型コロナウイルス感染症の影響による特例については、市のホームページ(ページ番号：96607920)で確認を

制度上の理由で国民年金に加入できなかった人へ 外国人等高齢者・障害者 特別給付金

国民年金制度発足時、在日外国人や長期間海外に滞在していた日本人は、国民年金に加入することができませんでした。

市は、このような制度上の理由により老齢基礎年金、障害基礎年金などを受給できない外国人等の高齢者(※1)や障害者(※2)を対象に「外国人等高齢者・障害者特別給付金」を支給しています。

- (※1)大正15年(1926年)4月1日以前に生まれた人
- (※2)障害の原因となった病気やけがの初診日が、昭和57年(1982年)より前の場合など。65歳に達する日の前日までに請求する必要あり

公文書公開・自己情報開示請求 令和元年度は1417件

令和元(2019)年度中の情報公開制度と個人情報保護制度の利用状況をまとめました。両制度は、一定の制限がありますが、「市民参加による開かれた市政」を推進するため、市の公文書を請求に応じて公開したり、市が保有する個人情報を本人が確認・訂正することができるものです。

両制度に伴う請求件数の合計は1417件(前年度1409件)でした。詳しくは市のホームページ(ページ番号：73891225)に掲載しています。

問 情報公開課 (0798・35・3774)

にしのみや

保健だより

受付時間は午前8時45分～午後5時半。市のホームページ(ページ番号:26040122、96395942)からも健診などの情報を見ることができます。※元号・西暦の対照は欄下を参照

【問合せ】 市外局番のないものは(0798)

Table with 2 columns: Center Name and Address/Phone Number. Includes Central Health Center, Nishino Health Center, Kita Health Center, Shimo Health Center, Yamaguchi Health Center, and Health Center.

※会場の表記は次のとおり▷中央…中央保健福祉センター▷鳴尾…鳴尾保健福祉センター▷北口…北口保健福祉センター▷塩瀬…塩瀬保健福祉センター▷山口…山口保健福祉センター

みゃっすくすく



応急診療

保険証など持参を

Table with 5 columns: Name, Address, Phone, Hours, and Location. Lists emergency clinics for Internal/Pediatrics, Pediatrics, Dentistry, ENT/Ophthalmology, and Surgery/Gynecology/Internal/Pediatrics.

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止・延期する場合があります。実施状況については、各主催者にお問い合わせください

8月の健診(検診)

申込は各会場へ 問合せは健康増進課(0798・35・3127)へ

【対象年齢】 令和2年4月～令和3年3月に誕生日を迎える年齢
【申込】 7月1日～実施日の2週間前(7月の空き区分は受付中)。定員あり。先着順
◆電話番号はよくお確かめのうえ、お掛け間違いのないようにお願いします

【受診料】詳細は下記参照。70歳以上無料(肺がん・結核検診の胸部X線検査に限り65歳以上無料)。市民税非課税・生活保護世帯は、事前の申請により無料(前立腺がん検診、健康ドックは対象外)。申請は希望の健診(検診)を申込後、受診の2週間前までに健康増進課へ

西宮市各種健康診査 会場・日程は下表のとおり

- すこやか健康診査…35歳～39歳。1500円
■国民健康保険特定健康診査…40歳以上の対象者に受診券を送付済み。無料(㊤無料)
■長寿(後期高齢者)健康診査…対象者に受診券を送付済み。無料(㊤無料)
■基本健康診査…40歳以上で令和2年度中に健康保険証が変わった人と生活保護受給者。無料(㊤無料)

※健診予約には受診券が必要です。「すこやか健康診査」と「基本健康診査」の健診希望者は、健康増進課へ受診券発行の申込を。申込後、受診券を送付します。40歳～74歳で職場の健康保険に加入している人は、加入先の健康保険組合等に問合せを

がんなど各種検診 会場・日程は下表のとおり ※受診券不要

- 胃がん検診…40歳以上。1000円 ■大腸がん検診…40歳以上。600円(㊤1200円)
■肺がん・結核検診…40歳以上。300円。喀痰(かくたん)検査を対象者に700円で実施。アスベストに不安のある人は予約時に申し出を
■前立腺がん検診…50歳以上。1000円
■肝炎ウイルス検診…40歳以上の未受診者。700円(㊤1200円)

■西宮市各種健康診査、がんなど各種検診の会場・日程など

Table with 3 columns: Venue, Date/Time, and Contact Info. Lists venues like Kita Health Center and Nishino City Doctor Clinic.

女性のための検診 ※受診券不要

- 乳がんマンモグラフィ併用検診…40歳以上の偶数歳。1500円(㊤1800円)
■骨粗しょう症検診…30歳以上。900円
■子宮頸(けい)がん検診…20歳以上の偶数歳。1000円(㊤1400円)

Table with 3 columns: Venue, Date/Time, and Contact Info. Lists venue for women's health checkups.

健康ドック

- 総合健康診査…30歳以上。1万6900円

Table with 3 columns: Venue, Date/Time, and Contact Info. Lists venue for comprehensive health checkups.

歯周疾患検診

対象者に個別通知。対象は40・50・60歳(㊤500円)、70歳(㊤無料)

.....(☆)はインターネットで予約ができます.....

北口保健福祉センター検診施設で実施している健康診査・がん検診はインターネットで予約ができます。詳しくは西宮市医師会ホームページ(https://www.nishinomiya.hyogo.med.or.jp/)。



(㊤)…個別検診(市内の委託医療機関で受診)の金額。記載のないものは個別検診を実施していません

相談など(7月分)

要予約。先着順。申込・問合せは各会場へ ※備考に記載のあるものを除く

Table with 4 columns: Activity Name, Date/Time, Venue, and Remarks. Lists various consultation services like respiratory, nutrition, and mental health.

子育て関係(7月分)

要予約。先着順。申込・問合せは各会場へ ※備考に記載のあるものを除く

Table with 4 columns: Activity Name, Date/Time, Venue, and Remarks. Lists childcare services like health checkups and lactation seminars.

献血(7月分)

問合せは保健予防課(0798・35・3301)へ

Table with 5 columns: Location, Blood Type, Frequency, Time, and Remarks. Lists blood donation locations and times.

献血にご協力を 献血協力者の深刻な減少が続いています

新型コロナウイルス感染症の影響により、献血協力者の深刻な減少が続いています。今後も献血協力者の減少が続くと、血液製剤の在庫量を安定的に維持することが困難になることが危惧されます。献血へのご協力をお願いします。

- 献血が必要な理由
・血液は人工的に造れません ・1日約3000人が輸血を受けています
・血液は長期保存できません ・がん治療等で輸血が必要な人が多くいます

◆くらしに役立つ情報コーナー◆

にしナビ

電話番号で市外局番がないものは「0798」です。費用の表記がないものは無料。先着順申込の受付は表記のない場合は午前8時45分から。

- マークの見方
- 日…日時
 - 会…会場
 - 内…内容
 - 対…対象
 - ¥…参加費等
 - 定…定員
 - 申…申込
 - 問…問合せ
 - 託…託児

子供・子育て

★西宮ストークスバスケットボールスクール甲子園校(体験会)

日・内 7月16日(木)午後4時半～…小学1年生～3年生▷5時45分～…小学3年生～6年生▷7時～…中学生

会 浜甲子園体育館

定 あり

申・問 同体育館 (43・8787)

★伝統文化いけばな教室

日 7月～11月の第3土曜午後6時～。5回シリーズ

会 上甲子園公民館

対 小学生～高校生 ¥・定 あり

申・問 同教室 (090・8146・5832…福武方、夜)

芸術

★7月のギャラリー

日・内 下表のとおり

問 文化振興課 (35・3425)

	ロビー ギャラリー	ストリート ギャラリー
会場	市役所本庁舎1階	札幌筋
内容	日本画 (古澤麻澄さん) ※展示替えて鑑賞 できない場合あり	芦原むつみ保育所 「ほしにねがいを☆」

講座・講演会

★おひとり様の老後対策セミナー

日・会 いずれも午後1時半～▷7月6日(月)…夙川公民館▷25日(土)…今津公民館

内 行政書士による遺言書作成など

定 あり

申・問 相続遺言・交通事故支援センター (090・5659・6891…松本方)

★中国語会話初級講座

日 7月12日～来年3月28日の第2～4日曜午後3時～。27回シリーズ

会 中央公民館

¥・定 あり

申・問 日中友好協会 (74・0024…皿海方)

★相続対策セミナー 「相続対策と遺言 徹底解説」

日 7月25日(土)午後2時～

会 大学交流センター 定 あり

申・問 西宮納税貯蓄組合連合会事務局 (33・5216)

催し

★シングルマザーズ・カフェ

日 7月18日(土)午後2時～

会 男女共同参画センター ウェーブ

対 シングルマザー、これからシング

ルマザーになるかもしれない人

定 あり 申・問 ウェーブ (64・9495)

託 あり

スポーツ・アウトドア

★西宮スポーツセンターの催し

日・内 下表のとおり

金曜スポーツDAY!!
日 7月17日(金)午後7時～ 会 中央体育館
内 車いすバスケットボール 対 小学生以上
¥ 500円。17歳以下300円 定 30人。先着順
申 6月29日午前10時から西宮スポーツセンター (73・7581)
フライングディスク体験会
日 7月28日(火)午後5時15分～ 会 中央体育館武道場
内 小学生以上 定 25人。先着順
申 6月30日午前10時から西宮スポーツセンター (73・7581)
サースディテニスゲーム会(ダブルス)
日 7月30日(木)の午前9時、10時、11時、正午～
会 槌之池テニスコート 対 テニス経験者(学生・コーチ経験者不可) ¥ 各500円 定 各12人。先着順
申 7月2日午前10時から北夙川体育館 (70・1932)

健康・福祉

★身体障害者巡回(移動)相談会

日 7月17日(金)の午前9時～正午

会 総合福祉センター

内 義手・義足などの補装具の相談と指導

対 18歳以上の身体障害者手帳を持つ肢体不自由者

定 あり

申・問 生活支援課 (35・3157)

人事募集

★市の会計年度任用職員A (児童厚生員業務)

内 週5日32時間勤務

対 保育士資格または教員免許取得者

¥ 月額19万5100円

定 1人

申 履歴書(職種を明記)と職務経歴書、資格・免許証等の写しを6月25日～7月17日(必着)に人事課(市役所本庁舎5階▷35・3514)。郵送の場合は84円切手を貼った返信用封筒を同封のこと ※詳しくは市のホームページ(ページ番号:54503792)を確認を

★西宮市社会福祉協議会 正規職員(支援専門職)

内 重度障害者の介護、または障害者の生活全般の相談・支援等。週5日38時間45分勤務。9月採用

対 次の条件をすべて満たす人▷昭和51年(1976年)4月2日以降に出生▷普通自動車運転免許取得者(8月までに取得見込みも可)▷社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・相談支援専門員のいずれかの資格取得者

¥ 月額22万3200円程度 定 2人

申・問 6月25日～7月10日に同協議会 (34・3363)

感染防止策の実施にご協力を

- 手洗いや手指消毒の実施、咳エチケットへの配慮
- 体調不良時の参加自粛
- 各施設での利用制限の厳守

※イベントは急きょ中止・延期する場合があります。実施状況については主催者へ問合せを



★市立保育所の会計年度任用職員B(保育補助員)

内 月曜～金曜の正午～午後4時

¥ 1時間1000円

申・問 保育所事業課 (35・3906)

★学校給食の代替調理員(登録制)

内 給食実施日のうち要請のある日の午前8時30分～午後3時30分

¥ 日額7800円

申 履歴書を教育人事課 (35・3834)

★市委託の専門職

内 介護予防に関する業務(不定期)

対 看護師免許取得者

定 若干名

申・問 7月8日までに地域共生推進課 (35・3294)

作品募集

★人権問題文芸作品 「のじぎく文芸賞」

内 人権の大切さや、人権文化の創造、人権課題の解決に関する内容が書かれた小説、随想(手記・作文)、詩、創作童話。インターネット上を含む未発表・未投稿の自作品。字数制限あり

対 在勤・在学者可

申・問 9月10日までに県人権啓発協会 (078・242・5355)

スクール・資格

★甲種防火管理新規講習

日 7月20日(月)・21日(火)の午前10時～。2回シリーズ

会 消防局

¥ 5000円

定 あり

申・問 消防局予防課 (32・7316)

相談

★ようこそ西宮へ!～転勤・転入生活のお困りごとは何ですか?

内 転入してきた女性の困りごとや知りたいことをメールで募集。転勤族の先輩から回答をもらい、市のホームページなどに掲載予定

問 男女共同参画センターウェブ (64・9495)

※詳しくは市のホームページ(ページ番号:88598300)に掲載

消防テレホンサービス 0798-22-9999

7月1日～15日…放火対策について、16日～31日…熱中症予防について▷病院情報…月曜～金曜の午後5時(土曜は午前11時)～翌朝8時と日曜・祝日の24時間

★消費生活センター 7月の相談会

日 14日(火)・28日(火)の午後1時～

内 借金(多重債務)相談。1組1時間以内。司法書士が対応

定 あり

申・問 同センター (64・0999)

その他

★犬と猫の休日譲渡会

日 7月12日(日)の午前10時～午後3時

会 動物管理センター

内 同センターで保護している犬・猫の譲渡申込受付

※収容状況により譲渡対象となる犬・猫がない場合あり

定 15組程度。多数の場合抽選(当選者のみ参加時間を指定して通知)

申 申込用紙(様式自由)に住所、氏名、連絡先(電話番号、メールなど)を書き、7月6日(必着)までに同センター(〒663-8142鳴尾浜2丁目1-4▷81・1220)。市のホームページ(ページ番号:85859097)からも申込可

※譲渡は月曜～金曜(祝・休日を除く)の午前9時～午後5時半も実施

★ボーイスカウト説明会

日 7月18日(土)午前10時～

会 市民交流センター

申 日本ボーイスカウト阪神さくら地区 (090・8886・9826…瀬山方)

市広報番組

ケーブルテレビ
ペイコム 11ch

704にしなみや 7月分

毎週月曜更新。放送は午前9時、午後2時、5時45分、9時45分から

問 広報課 (0798・35・3487)

6日(月)～12日(日)、20日(月)～26日(日)
イベントリポート…市内で行われたイベントなどを紹介

13日(月)～19日(日)、27日(月)～8月2日(日)
PR…ドラマ仕立てでの市の取組や魅力をわかりやすく紹介

6日(月)～8月2日(日)
スポトレ…自宅で簡単にできる運動を紹介

さくらFM (78.7メガヘルツ)で放送している市の提供番組を月替わりで紹介

問 広報課(0798・35・3402)

※災害時等には随時、緊急情報を放送

西宮徹底解剖(7月分)

日 第1～4月曜午後8時半から30分間

内 さまざまな角度から知られざる西宮を解き明かす、驚き・発見・感動が満載の番組。1週目～3週目に出題されるクイズに全問正解した人の中から抽選で1人にクオカード3000円分をプレゼント。7月のテーマは「西宮の戦争の記録」。ゲストティーチャーは西宮文化協会会長の山下忠男さん

※放送終了後は、市のホームページ(ページ番号:54149619)から音声配信あり

市議会6月定例会 生中継

日 6月26日(金)・29日(月)・30日(火)、7月1日(水)

内 市議会6月定例会の一般質問を生中継



障害のある人もない人も

誰もが暮らしやすい西宮を目指して



「障害を理由とする差別の解消及び誰もが暮らしやすいまちづくりの推進に関する条例」を施行

全ての市民は、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を生まれながらに持ってあり、かけがえのない個人として尊重されるものです。

しかし、障害のある人は、周囲の理解不足や偏見等により、不当な差別的取扱いを受けたり、情報の取得や意思疎通ができずに自立や社会参加が妨げられていることがあります。

市は、これらの課題を解決するために、7月1日に「障害を理由とする差別の解消及び誰もが暮らしやすいまちづくりの推進に関する条例」を施行し、障害に対する理解を促進し、障害の有無にかかわらず、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めていきます。

問 障害福祉課 (0798・35・3147 FAX 0798・35・5300)

?? 条例の施行で、どうなるの

差別をなくし、手話や意思疎通手段への理解を促進します

障害のある人への合理的配慮を行うことが市内の事業者の義務となります。しかし、事業者に負担を強いることや罰を与えることが目的ではありません。話し合いによる解決の場を設け、お互いを理解し、歩み寄ることで差別をなくすことを目指します。

また、手話がコミュニケーション手段の1つというだけでなく、日本語や英語と同じように大切な「言語」であることや、点字や絵カードなど障害の特性に応じたさまざまなコミュニケーション手段で情報を得たり、伝えたりしやすくすることへの理解を促進します。

?? 合理的配慮って、どんなこと

障害のある人が障害のない人と同じように社会参加できるよう、無理のない範囲で調整を行うことです。例えば、お店の入口に段差があると、車椅子に乗っている人は入ることができませんが、スロープを設置すれば入ることができます。

?? 障害に対する理解って、どんなこと

障害は人それぞれであり、必要とする配慮もさまざまです。障害のある人もない人もお互いに尊重し、障害のある人が何に困っているか、必要な配慮は何かを知ることが大切です。

障害の特性や困っていることの例

※あくまで一例です。他にもさまざまな障害があり、人によって必要としていることも異なります。障害のある人と十分にコミュニケーションをとり、必要な支援をお願いします

聴覚障害… 耳が聞こえない人と聞こえにくい人がいます
「筆談」など、視覚情報があれば分かりやすいです



視覚障害… 全く見えない人と見えづらい人がいます
移動に困っていたら、「誘導」が助かります



発達障害… 独特のこだわりや感覚過敏から、周りに理解されにくい場合があります。何かをお願いする場合は、具体的に伝えてください

肢体不自由… 身体の一部にまひや筋力低下などが生じています
困っていそうなときは、積極的に声を掛けてください

配慮や手助けを、必要な人に届けるために ~市の取組を紹介

あいサポート運動

「あいサポート運動」は、さまざまな障害の特性を理解し、障害のある人へのちょっとした配慮や手助けができる「あいサポーター」を養成する事業です。養成講座は、障害のある人や支援者が講師となって行います。



※新型コロナウイルス感染症の影響で、養成講座の開催を見合わせています。あいサポート運動や市の取組について詳しくは、市のホームページ(ページ番号:93026819)でご確認ください

事業者の合理的配慮に費用助成

障害のある人の社会参加を進めるため、合理的配慮の提供(点字メニューの作成、筆談ボードの購入、簡易スロープの設置など)を行う際の費用の一部を助成します。対象は不特定多数の人が利用する市内の事業所で、助成には事前申請が必要です。



助成額や申請書など詳しくは、市のホームページ(ページ番号:21580300)でご確認ください。

ヘルプマークの普及

ヘルプマークとは、義足を使用している人や難病の人、妊娠初期の人など、外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている人が、周囲に配慮を必要としていることを知らせるためのマークです。ヘルプマークは、障害福祉課(市役所本庁舎1階)や各保健福祉センター等で交付しています。



ヘルプマークをもっている人を見かけたら…

電車・バスの中では、席を譲るなどの配慮をお願いします

外見では健康に見えても、疲れやすかったり、つり革につかまり続けるなどの同じ姿勢を保つことが困難な人がいます。

誰もが暮らしやすいまちづくりを



西宮市長 石井 登志郎

市は、市民や事業者の皆さんと協力して、障害を理由とする差別をなくし、誰もが暮らしやすいまちを目指しています。障害について理解し、一緒にまちづくりを進めていきましょう。私も少し手話を覚えました。どうぞ、ご覧ください。



手話動画

報酬あり
再募集!

令和2年(2020年) 国勢調査員

今年は、日本国内に住む全ての人と世帯を対象に、5年に一度の国勢調査が行われます。このたび、市内で調査にご協力いただける人を下記地域を中心に再募集します。登録に当たっては、簡単な面接がありますので、事前に国勢調査課までご連絡ください。

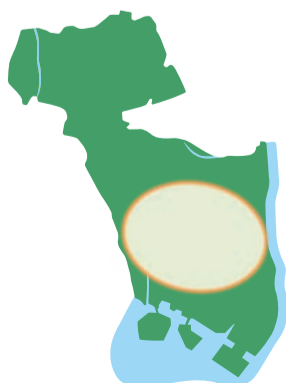
【募集地域】 本庁北・甲東・瓦木周辺=右図
参照 ※その他地域については問合せを

【募集要件】 20歳以上(登録時点)で責任をもって従事できる人など

【従事期間】 8月中旬~10月中旬

【調査報酬】 調査区ごとに約3万円~5万円(調査区の人口による)

問 国勢調査課 (0798・35・3551)



警察署からの 情報110番



子供の安全・安心を守ろう!

登下校時間帯の見守り活動など安全対策にご協力を

緊急事態宣言の解除に伴い、6月から学校が再開しました。今年の5月末までの市内での犯罪被害件数(=右表)は減っていますが、まちに活気が戻ることで、犯罪の増加が懸念されます。

不審者に関する情報を得た場合には、警察への通報をお願いします。

《1月~5月に市内で発生した主な犯罪被害件数》		
	被害件数	前年比
自転車盗	305	-97
器物損壊	155	-8
車上ねらい	65	-8
暴行	59	-3
その他	634	-142
犯罪被害件数合計	1218	-258

問 西宮警察署(0798・33・0110)、甲子園警察署(0798・41・0110)